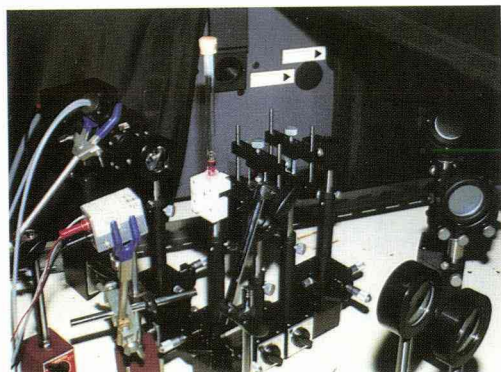


京大広報

No. 400

京都大学広報委員会



ナノ秒レーザーフラッシュフォトリソシステム
 (分子に情報処理を担わせる分子素子の開発が実現しつつある。光励起によ
 り誘発される分子系の構造変化や電子移動を100ピコ秒領域の発光・吸収スペ
 クトルの変化で追跡する装置である。)
 関連記事本文一〇一〇ページ

目次

『京大広報』400号に寄せて	<紹介>
総長 西島 安則……1006	工学研究科分子工学専攻……1010
<大学の動き>	<コラム>
環境保全について……1006	薬と特許
10月17日, 18日の事態……1008	薬学部教授 瀬崎 仁……1011
京都大学エンブレム……1009	<随想>
<栄誉>	異分野の人との交流
(宮風隆夫技官) ……1009	名誉教授 坂井 利之……1012
<部局の動き>	
基礎物理学研究所統合記念式典……1009	

『京大広報』400号に寄せて

総 長 西 島 安 則

「京大広報」は1969年の5月に発刊されました。当時の奥田 東総長は発刊にあたって、「広報活動というのは「言うは易く行うは難し」の点があり、…当面事実の報道ということに編集の方針をしぼって…」と書いておられます。そして、その第1号は大学の改革問題を論じ、問題提起を行うためその春に発足した月曜会についての報告から始まって各部局の記事が続いています。その年の4月の末に、中央教育審議会から「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」の答申が出され、やがて、これに基づく、「大学の運営に関する臨時措置法案」が国会に上程され、7月には強行採決されました。本学では6月の末に大学問題検討委員会を発足し、大学の未来像などの検討を始めました。「事実の報道」ということで、押えた筆致の記事に、その当時の大学の内外に吹き荒れる嵐の激しさと、内発する改革への熱気がかえって強く感じられます。

1977年の1月1日の132号から表紙に写真が載り、本学の教育研究の活動を紹介する記事、また、名誉教授の「随想」が始まりました。学問の香りを放ちつつ親しみやすい「京大広報」への努力が今日まで続けられて来ました。そして、この1990年の暮れに第400号を刊行するに至りました。名誉教授による「随想」も260篇を越え、また、昨年の秋から始めた現職教官による「洛書」も20回を越えました。

発刊以来21年余、これまで2,900ページにもなった「京大広報」のために原稿をお寄せいただいた方々、広報の充実に御尽力下さった歴代広報委員会の先生方、そして、広報の刊行を陰で支えて来た広報調査課の諸君に感謝します。



<大学の動き>

平成2年10月5日

環境保全について

「最近の京都大学をめぐる環境保全について」

環境保全委員会

このたび、環境保全委員会より、最近の本学をめぐる環境保全について報告と要請を受けました。

これを機会に広く学内へ本学の環境保全への取り組みを紹介し、一層の理解を得たいと考えますので、ここに全文を掲載します。

世界的にも環境保全の重要性はますます高まっております。本学としても、まず足元の環境保全に万全を期したいと考えます。

本学構成員一人一人が、環境保全についての意識を持ち続けることを強く望むものであります。

平成2年11月21日

総 長 西 島 安 則

現在、地球環境問題を含め環境問題へ再び社会の関心が集まっているが、我が京都大学をめぐる環境問題は今、どのような状況にあるのであろうか？

このたび本委員会では最近の動向を整理してみたので以下に報告する。本学構成員の方々に環境保全に対する一層のご理解をいただきたい。

まず、実験排水系統の整備についてであるが、本学では昭和56年度より、本部キャンパスを手はじめに、順次各キャンパスで実験排水系を一般排水系から分離し、その水質を集中管理するシステ

ムに移行すべく整備工事を行ってきたが、平成元年3月病院地区の最終貯留槽の完成でほぼ全キャンパスにこの水質管理システムが整備された。しかし、このシステムは水処理の機能を有していない。あくまでも水質の監視システムであることに留意していただきたい。

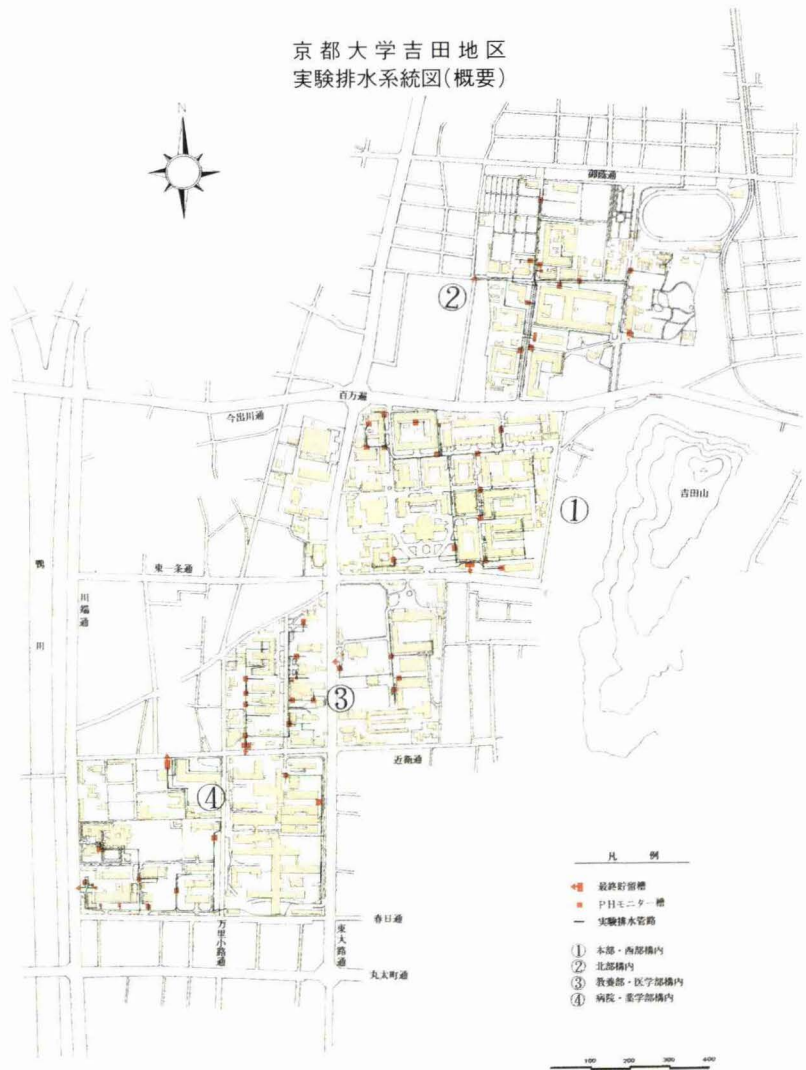
具体的な水質の監視については、各キャンパス単位で担当部局の責任のもとに行われており、下水や河川への放流口ではpHは24時間連続測定され、他の排水基準水質項目は原則的に週に1度測定され、1ヶ月分をまとめて下水道局もしくは所轄の保健所へ定期報告している。また、行政側も公道に新たに設置された採水孔において、随時、水質監視を行う体制をとっている。

参考までに本部地区における実験排水系統図を示す。

平成元年10月より水質汚濁防止法によって、有機塩素化合物で洗浄剤などに使用されているトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンが新たに有害物質の指定を受け、その管理体制が強化されて水質測定項目にも追加された。また、同時に行政指導ながら、四塩化炭素、1・1・1-トリクロロエタンについても水質測定を要請されている。

一方、大気環境関連ではアスベスト問題があるが、本学では昭和62年度より吹き付けアスベストの撤去作業を中心としたアスベスト対策が年次計画で行われており、現在もその対策工事を続行中である。法律的にも大気汚染防止法の改正でアスベスト対策が強化されたが、本学においても本委員会の指導のもとで、より一層の環境改善に努力しているところである。

京都大学吉田地区
実験排水系統図(概要)



なお、本学と京都市との公害防止協定の中でボイラー等から排出される窒素酸化物についての対策が強化されたため、大型ボイラーを設置している部局には今後窒素酸化物に関する排ガス測定やボイラーの運転管理などに一層の配慮をお願いすることとなった。

次に固形廃棄物関連では、感染性廃棄物の処理が緊急性の高い問題である。昨年11月には国より「感染性廃棄物に関するガイドライン」が出され、本年4月より各医療機関に対し具体的な対応策について行政指導がはじまっている。この問題については本委員会としても、ここ数年、慎重に論議を重ね、「京都大学における感染性廃棄物処理処分に関する基本方針」(平成元年5月18日付

総長通知)として一応の結論を得て、本学の関係各位にその実現に向けての努力をお願いしているところである。

感染性廃棄物の問題は、本学では病院が最も関連が深い、バイオハザードの面では他の部局も多少なりとも関係がある問題である。全学的な取組みを期待したい。

以上、本学をめぐる最近の環境問題を水、大気、固形物分野ごとに概説したが、本学ではすでに「京都大学排水・廃棄物管理等規程」のもとに「廃棄物処理基準」を定め、環境保全センターには実験廃液の処理施設を設置し、実験排水系の整備など本学の環境保全に種々の対策を講じてきたところである。しかし、最近、環境保全センターで処理している有機廃液量は増加の一途をた

どっており、焼却炉設置当時の設計値をはるかに超える状況となってきた。また、各キャンパスの実験排水の水質についても、重金属類が頻繁に基準値すれすれの値を示しており、食堂排水についても、たびたび油分濃度が基準値を超えている。このため下水道局から水質管理の改善について指摘を受けている状況である。

本学の環境を守るためには、もとより、本学構成員一人一人の自覚が最も重要である。特に実験関係者には有機廃液の発生量の抑制と重金属類の徹底した回収をお願いしたい。また、先にも述べたように、本学をめぐる環境問題は次々と新たな局面をむかえている。本学の関係各位に、より一層のご理解とご支援をお願いする次第である。

10月17日、18日の事態

さる10月17日(水)、18日(木)の両日において起った一連の事態は、おおむね次のとおりである。

(1) 17日(水)午前6時45分頃、教養部ストライキ実行委員会を名乗る約30名の集団が総長室を封鎖し占拠した。

学生部長は、学生部委員とともに直ちに総長室の占拠を解くよう繰り返し説得に努めたが、応じる気配を示さなかった。

午後4時50分頃、学生部長は総長室を占拠している者及び法経第7教室南側にいる集団に対し、占拠を解除するよう警告を発すると同時に警告文(別記1)を学内に掲出した。

午後8時40分頃、学生部長は総長名による退去命令(別記2)を発し、直ちに退去するよう通告した。

18日(木)午前6時頃、再び退去命令を発するとともに、20分以内に退去するか、もしくは退去の意思を表示するよう説得に努めたが、総長室を占拠している者からは退去する旨の表示は無く、このため総長は同6時25分頃、警察の出動を要請するとともに最後の退去命令を発した。

午前6時30分頃、警官隊が学内に入り総長室の封鎖を解除した。この時、占拠していた者2名が逮捕された。

その後、警察による総長室及びその周辺の実況見分が行われ、午前9時45分頃終了した。

この事態に関連して、10月20日(土)午後2時から午後4時20分までの間、総長室、本部棟屋上及び本部棟周辺について、警察による現場検証が本学関係者立会いのもとに行われた。

(別記1)

警告

総長室の占拠は大学として許し難いので、直ちに占拠を解除せよ。

平成2年10月17日

京都大学学生部長 佐野哲郎

(別記2)

退去命令

総長室の占拠という今回の行為は大学として許し難いので、総長室及び総長室前廊下にいる者は直ちに退去せよ。

平成2年10月17日

京都大学総長 西島安則

(2) 18日(木)午後6時40分頃から、警察による教養部A号館121教室の捜索が行われた。

この捜索は、午前中の事態に係る建造物侵入、窃盗、公務執行妨害、暴力行為等処罰に関する法律違反被疑事件について、本学関係者立会いのもとに行われ、午後7時頃終了した。

また、同7時頃から8時40分までの間、熊野寮B棟内の2室及びその前の廊下についても捜索が行われ、ビラ等が押収された。

(3) 10月17日(水)、18日(木)の事態に対して総長は、次の文書を全学に掲出した。

掲示第7号

10月17日早朝、教養部ストライキ実行委員会を名乗る者によって総長室が占拠されるという事態が発生しました。

学生部長、学生部委員によって直ちに占拠を解除するよう説得に努め、警告文を示し、更に昨夜退去命令を発しましたが、これを受け入れず、そ

の後も占拠を続けました。

大学としてはこのような行為は絶対に放置できないので、本日早朝重ねて退去命令を発し、その後やむをえず警察の出動を要請し、事態の解決を図ることにしました。

ここに、本学関係各位のご理解をお願いする次第です。

平成2年10月18日

京都大学総長 西島安則

京都大学エンブレム

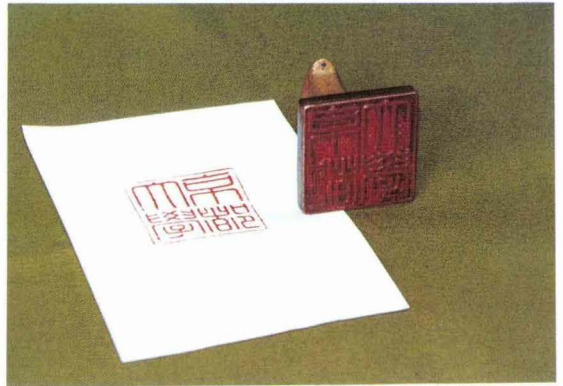
11月6日開催の評議会において、次に掲げる意匠を本学のエンブレム(Emblem)とすることが了承された。

このエンブレムの原型は、昭和25年頃庶務課小川録郎氏(故人)により考案され、以来今日まで「事務局シール」として事務局及び部局において、印刷物、レターヘッド等に使用されてきたものであるが、国際交流の進展にともない、その必要性が高まってきたので、本学工学部建築学科川崎清教授及び京都芸術短期大学ビジュアルデザイン学科久谷政樹教授に専門的な検討を依頼し、本意匠のとおり改められたものである。

このエンブレムが、より一層愛用され、本学の

エンブレムとしての定着が望まれる。

なお、エンブレムは、主として外国語による文書等に使用されるものであるが、日本語の名誉博士記等には、次のシールが使用されている。



< 栄誉 >

宮風隆夫技官(医学部附属病院理学療法部)

医学における教育・研究の補助的業務に関し顕著な功労があったことにより、11月9日、文部大臣から平成2年度医学教育等関係業務功労者の表彰を受けた。

< 部局の動き >

基礎物理学研究所統合記念式典

基礎物理学研究所と広島大学理論物理学研究所の統合の記念式典が、11月21日(水)午前11時から宇治地区共通大会議室で行われた。これは、両研究所が本年6月8日付で統合し、新たに拡充強化された全国共同利用研究所として再発足したことを記念して行われたものである。

当日は、天候が心配されたが幸い晴天で、文部省学術国際局佐々木正峰研究機関課長、日本学術会議近藤次郎会長、広島大学田中隆莊学長、高エネルギー物理学研究所菅原寛孝所長、日本学術振興会沢田敏男会長(前総長)、西島和彦前基礎物理学研究所長ほかの学外招待者、西島安則総長をはじめとする学内関係者、併せて約150名が出席

〈紹介〉

工学研究科分子工学専攻

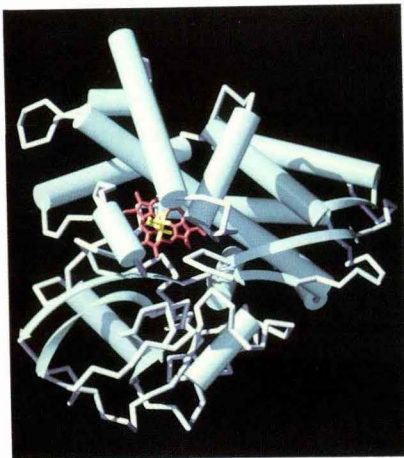


した。長岡洋介基礎物理学研究所長、京都大学総長、広島大学学長の挨拶の後、文部大臣（代読）、日本学術会議会長、高エネルギー物理学研究所長、佐藤幹夫数理解析研究所長から祝辞が述べられた。今回の統合は、異なる大学に属する二つの研究所の統合という新しい試みであっただけに、内外の注目を集めており、祝辞でもその成果への期待が強く述べられた。

式典終了後、同会場で祝宴が開かれ、また、午後3時30分からは会場を北部構内の基礎物理学研究所大講演室に変えて、記念講演会が開かれた。講演会では、本研究所池田研介教授が「カオス」、同藤川和男教授が「物理法則の幾何学化」と題して、それぞれ約1時間の講演を行った。講演会の出席者は学生市民等を併せて約120名であった。

翌22日（木）には、午前10時より記念シンポジウム「基研の将来像」が開催され、統合後の基礎物理学研究所のあり方について討論がなされた。

（基礎物理学研究所）



代表的な金属酵素チトクローム P450 のコンピュータグラフィックス（チトクローム P450 は生体内で薬物代謝、生理活性物質（ステロイド等）の水酸化をつかさどる。金属酵素の特異的な性質を理解し、新しい機能をもつ化合物の設計に役立てていく上で、構造の解明がその第一歩である。）

化学は物質の変換を経験的にとらえるだけでなく、新しい機能をもつ分子や材料の設計を行う学問としてその分野を急速にひろげつつある。分子工学専攻は、このような化学の新しい展開の中で、原子・分子などのかかわる微視的現象を理論的・実験的に解明し、その成果を工学に応用する学問・研究領域を担う専攻として昭和58年4月に設置された。分子工学専攻は工学部で最初の独立専攻であり、基幹講座3・協力講座4の合計7講座が設けられている。昭和61年夏には待望の研究棟が本部構内西北角に竣工し、基礎研究の充実と化学の新しい領域の開拓をめざして、基幹講座と協力講座が一体となった新しい形の大学院教育に取り組んでいる。また、教室主催のコロキウムが年10回開催され、学内外及び教室内教官による講演と議論を通して、研究室間の連携と親交が深められている。

本専攻の7つの講座で行っている教育・研究の内容を以下に紹介する。

分子設計学講座 金属酵素を中心に、生体分子の特異的な性質と機能の発現には電子の挙動が重要な意味をもつとの観点から、生体分子やそのモデル化合物の電子的性質や化学過程を実験的に解明するとともに、それらを制御する静的及び動的構造因子を見いだして、新しい特性を示す新規機能性化合物の分子設計を行っている。

分子物性工学講座 分子の物理的、化学的性質、分子と分子の相互作用など多様な化学事象を対象とする理論的研究を行っている。また、分子物性を支配する因子の解析と評価を基盤とする新規な物性材料や化学反応の設計をめざして、量子化学の基礎理論とX線分光などの応用実験との併用による新しい方法論の展開を図っている。

分子エネルギー工学講座 分子素子のための多元並びに多重情報変換機能を有する分子の設計と合成、並びにその材料化による分子機能材料の設計と構築、光誘起電子伝達系を用いる光エネルギー及び光情報の変換分子システム、導電性高分子の機能化と超薄膜構造制御による量子材料の開発などについて研究を行っている。

分子触媒工学講座 均一系及び不均一系触媒反応の機構を分子論的立場で解明し、それを基礎にした触媒設計及び触媒反応の開発を行っている。

